

保育施設申込みから利用までの流れ(令和9年4月入所)

【申込書類配布】

- 配布場所：子育て支援課（ウエルパークかくだ内）
- 申込等書類配布開始日：令和8年11月2日(月)～
- 簡単な聞き取りを行い、申込み書類（家庭状況により異なる）を保育の必要性がある方へ、配布します。

【申込先・面談】

- 申込先：子育て支援課
- 受付期間：令和8年11月9日(月)～11月30日(月)
- お子様の健康状況等の簡単な聞き取りがありますので、お子様と一緒に来庁してください。

【利用調整】

- 提出書類をもとに優先度の高いご家庭から順に内定とします。
- 先着順や抽選ではありません。

【入所決定した方】

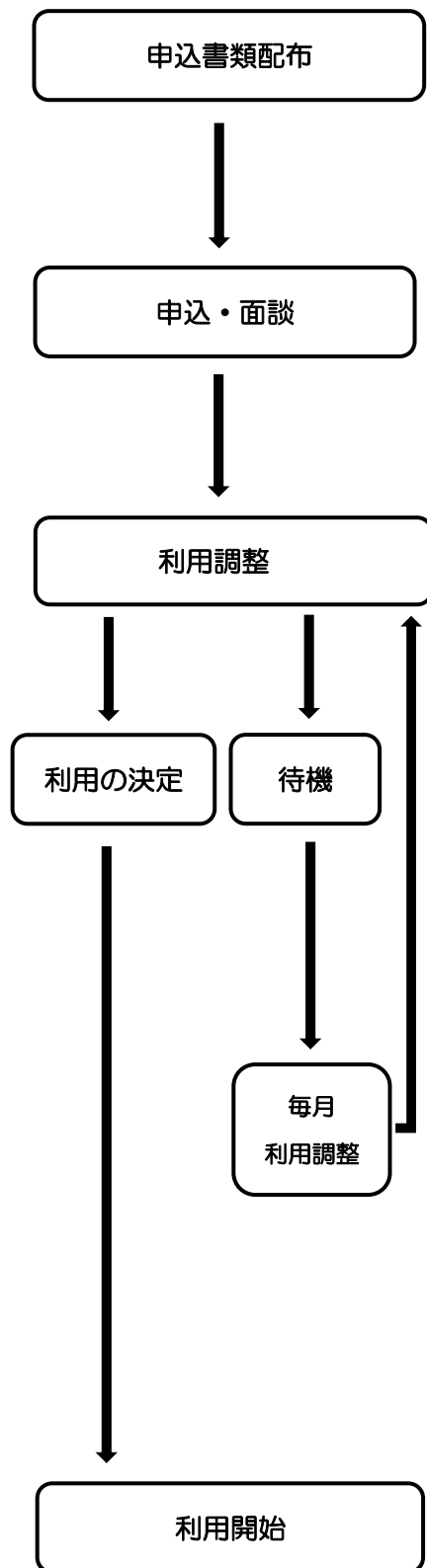
- 令和9年1月下旬、「支給認定証」・「施設利用内定通知書」を送付します。（利用者負担額(保育料)決定額の送付は、別途、3月下旬を予定しています。）
- 令和9年2月以降、入所決定後内定施設より説明会の連絡があります。（重要事項や準備物の説明、お子様の生活状況の聞き取り等）

【待機になった方】

- 待機になった場合、令和9年1月下旬に「施設利用保留通知書」・「支給認定証」を送付します。
- 令和10年3月入所まで、毎月利用調整の対象となり、内定した場合のみ連絡します。
- 申込みの取下げを行う時はご連絡下さい。
- 待機の方で翌年度も利用を希望する場合は、改めて申込みが必要です。

【利用開始】

- 入所当初は集団生活になれるまで慣らし保育があります。（短時間保育を1週間から2週間程度※年齢等により、個人差があります。）



角田市子育て支援課 TEL0224-63-0134

◆受付時間

9時00分～16時30分

（土日・祝日除く）